



市民目線の活動がモットーです。！！

霧島市霧島田口 2703 番地 99 中村満雄

電話 0995-64-8922 080-8500-0803

メール mituo.na@eos.ocn.ne.jp

議会の広報誌に掲載されています一般質問についての解説などを主体に、私見を述べます。平成 28 年 12 月～平成 29 年 3 月議会までの議員活動を報告します。

●四年間で何をしたら？●

私1人で出来る事ではありません。志を同じくする議員諸氏、市民の皆様の支え、行政の積極的な取組で実現しました。

議席を頂いてから欠かさず一般質問を行っています。

- ① 医師会病院の小児科夜間救急診療の再開を強く要望、小児科診療の再開が実現しました。
- ② 畜産施設、工場等からの悪臭調査に臭気指数規制を採用すべきと提案、実現しました。
- 臭気指数規制とは、人間の感覚に近い臭いの規制方法です。
- ③ 長年、悪臭、水路汚染の苦情の耐えなかった霧島・市後柄の養豚場問題が一応解決できました。
- 事業主から今後は改めるとの市長宛の文書が届きました。
- ④ 霧島永水のメガソーラ建設に関し、現地監視、協定書締結のお手伝いをしました。
- 平成 28 年、1 年中、川の濁りがとれませんでした。
- 地元農家の方々と常に監視しています。
- 事業者は工期遅れを理由に活着していない芝の上に太陽光パネルを設置しています。随所に崩壊の恐れのある場所があります。施工が終わったら事業者は引き上げますが、地元はこれから先 20 年以上付き合わねばなりません。完成してからも目が離せません。
- ⑤ 関の坂の小水力発電所建設に関し、農業用水確保の協定書締結のお手伝いをしました。取水口と発電所間にある重久上溝土地改良区への配慮が欠落していました。直接迷惑を受ける皆様と一緒に動き迷惑料の受け取り交渉のお手伝いをしました。
- ⑥ 多額な補助金が交付された木質発電の調査、問題指摘を行っています。
- 場内に協定書無視の助燃材目的のヤシガラが大量に搬入され、悪臭を発生しています。市は協定書違反と認定し、事業者に撤去要請をしましたが、速やかな対応がされていません。地元の方々と撤去させるべく行動を行っています。詳細は後述します。
- ⑦ 議長選挙、今まではいきなり投票でした。それはまずい、本会議場で議長候補者は自らの考えを表明し選挙に臨むべきと提案し、実現しました。
- ⑧ 外国資本等による森林買収と水資源独占の懸念がある。地下水は市民の財産であり、節度ある活用を促す条例を制定すべきと提案し、条例が制定されました。肥薩線嘉例川駅と鹿児島空港間の 350ヘクタールを中国法人が取得していたことを知ったことがきっかけです。
- ⑨ 無秩序なメガソーラ建設を規制すべきと提案、再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインが制定されました。条例への格上げを目指します。
- ⑩ 景観条例を改正し無秩序なメガソーラ建設に歯止めが必要と提案、条例改正が実現しました。市内に極めて多くのメガソーラ建設が進んでおり、新たな計画もあります。調査、問題指摘を行っています。
- ⑪ 多くの情報開示を求めました。霧島市に 50 件、鹿児島県に 53 件、国に 3 件。これらの情報を基にして行政に質問をしています。
- ⑫ 『介護保険制度における軽度者への給付を継続する旨の意見書を提出することを求める請願書』の紹介議員になりました。議会で採択されました。
- ⑬ 霧島市内の小学校でむし歯予防と称してフッ素によるうがいを行う事業が開始されました。効果に疑問

があることから中止すべきという立場で動いていません。詳細は後述します。

⑭ 霧島市内で害獣駆除の報奨金を騙し取る行為が横行していることが判明、事実確認の質問を継続しています。野生動物の被害を受けた場合、市に相談しますと、猟友会会員で構成される捕獲隊に駆除の指示が出され、捕獲隊は駆除を開始します。駆除が出来ますと、市に報告する事によって、鹿、イノシシ、頭に対して1.2万円の報奨金が支払われます。証拠品として耳、尻尾、写真の3点セットの提出が義務付けられています。市民からの駆除要請は実現しないまま、報奨金の支払いのみが発生しています。市長は『偽りの報告、断じて許せない』と答弁していますので厳正な対応をされるでしょう。霧島市での不正発覚をきっかけに全国的にも不正があることが報道されるようになりました。

⑮ 霧島市内で自然を破壊し、市民の生命財産を脅かすメガソーラ建設の動きが加速しています。進行中の案件が多く、全てを把握できておりません。情報をお寄せください。

⑯ 市役所が増築され、市の多くの職員が本庁に異動しました。旧6町の支所は出張所扱いになり、職員が減少します。市は周辺地域活性化を唱えています。市職員の市街地へ移る動きが加速しそうです。市の本気度に疑いを持っています。問題指摘と活性化の提言を行って行きます。御意見をお聞かせ下さい。政務調査費は領収書まで含めてすべてインターネットで公開しています。

◆平成28年12月議会

危険な塩浸しメガソーラ

問 塩浸しに中国資本のメガソーラ建設計画がある。市有地の売却、農地転用申請の承認など、市は建設を容認したように見える。計画地の地形的特長、市が認識している進捗状況、及び市内で進行中のメガソーラ建設事業数を問う。

答 計画地の北、西、南は天降川と国道223号に囲まれ、国道と計画地との高低差は約85m。西側には新川深谷公園や観光資源として森林景観の整備を行っている市有林がある。南側は保安林で山腹崩壊危険地域に指定され昭和62年に予防治山事業を実施。計画について事業者から相談があった。計画書の提出、説明会開催を求めた。市有地の売却、農地転用申請を承認したとしてもメガソーラ建設を容認していない。市内で進行中の大規模事業は5件。

小学校でのフッ化物洗口事業への疑問。

問 フッ化物洗口のリスク、説明文書の配布状況、論文提示要請に対する歯科医師会の回答、フッ素化合物の認識を問う。

答 説明文書に薬剤の添付文書を加える。歯科医師会は特定の論文を根拠にしている。独自の効果検証は実施しない。自然界に多く存在するのはフッ化カルシウムであり、洗口薬剤とは同じものではない。薬剤のフッ化ナトリウムの毒性については理解していない。提示の英文論文は歯科医師会に渡す。翻訳論文が欲しい。

防災無線のあり方について

問 自治会加入率が低下している。重要な防災無線が届かない市民への配慮を問う。

答 個人が持つ受信機で防災無線を受信することは違法ではない。周波数調整の補助は考えていない。屋外にいる市民に確実に防災情報を届ける手段については検討する。

鳥獣被害防除・捕獲対策事業について

問 害獣駆除報奨金の不正受給があったと聞く。その実態、対策について問う。

答 6名の捕獲隊員から提出された証拠物件に虚偽の疑いがあった。検証作業中である。検証は平成29年3月半ばには終える。報奨金支払いは保留している。不正が確認された事案については返納を求め、処分については県と協議する。市の手に余る場合は専門家、司直の手に委ねる事になるかも知れない。

◆平成29年3月議会

メガソーラ建設に歯止めを

問 多くのメガソーラ建設が市内で進められており、自然破壊、環境破壊の恐れがある。太陽光発電目的の森林伐採の現状、市内で進行中のメガソーラ建設事業の状況、ガイドライン規定のメガソーラ相談件数、メガソーラ建設に対する市の方針を問う。

答 平成26年以降太陽光目的の森林伐採届けは10.87ヘクタール、75件あった。市内で進行中の大規模事業は7件。霧島・永水、隼人町・野久美田、牧園町・高千穂、福山町・佳例川、福山町・福沢、国分・上之段、横川町・下ノである。メガソーラ相談件数は32件。霧島・大窪田の案件についての相談は無い。

住民の理解が得られた案件についてはメガソーラ導入を積極的に推進する。

解説 住民の理解が得られないまま、メガソーラの導入が進められています。詳細は後述。

小学校でのフッ化物洗口事業への疑問。

問 多くの歯科医、内科医、学者からフッ化物洗口の効果、安全性について問題指摘がなされている。歯科医師会はフッ化物利用の専門家でない医療職、評論家、市民団体からの反対意見があるにもかかわらず、学術的な賛否両論は無いと断じている。霧島市として効果検証を行うべきだ。

答 始良地区歯科医師会等と協議結果、学術的研究、公衆衛生学的研究によってその有効性が確認されていることを把握したので、霧島市独自で効果検証を行うことは、現在のところ考えていない。

害獣駆除報奨金不正受給問題

問 報奨金不正受給についての検証結果、今後の対応について問う

答 林務水産課、総合支所産業建設課で構成する検証チームを組織し、再確認作業を実施中。今後、獣医師への確認、対象者への聞き取り調査を行い外部委員を含む検討委員会で対応を協議する。調査は平成25年以降を行っている。3月中旬に検討委員会での競技結果を議会に報告する。駆除していないのにしているという偽りの報告、断じて許せない。

解説 3月議会最終日に報告するとの約束は守られませんでしたが、中間報告として不正受給を認められた者には誓約書を求めた。検証法、今後の対応につ

いては顧問弁護士、霧島警察に相談している。最終的な検証結果、及びその対応については現在、県と協議中。今後国との協議も必要となる。現段階では不正受給の件数や返還金額等の確定には至っていない。など、歯切れの悪い報告でした。

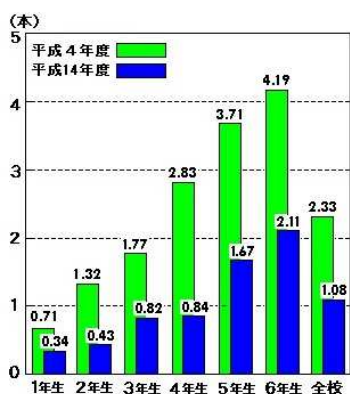
以下、霧島市の抱える問題について考えを述べます。

小学校でのフッ化物洗口事業になぜ拘るのか。

霧島市は平成27年度から小学校フッ化物洗口を開始しました。安全でむし歯予防効果が高いという理由です。根拠は厚労省が発行したガイドラインです。霧島市内の小学生の虫歯は平均1本、半数以上がむし歯ゼロです。フッ化物洗口はむし歯の治療方法ではありません。むし歯の予防だそうです。フッ化物洗口を実施している学校と実施していない学校でこの半数以上のむし歯のない児童数かどのような変化するかを調べれば効果の判定は出来ますが、霧島市は既に効果があるこ

とは実証済みであるから、効果検証はしないと云います。以下、フッ化物洗口の効果が疑われる資料を紹介します。

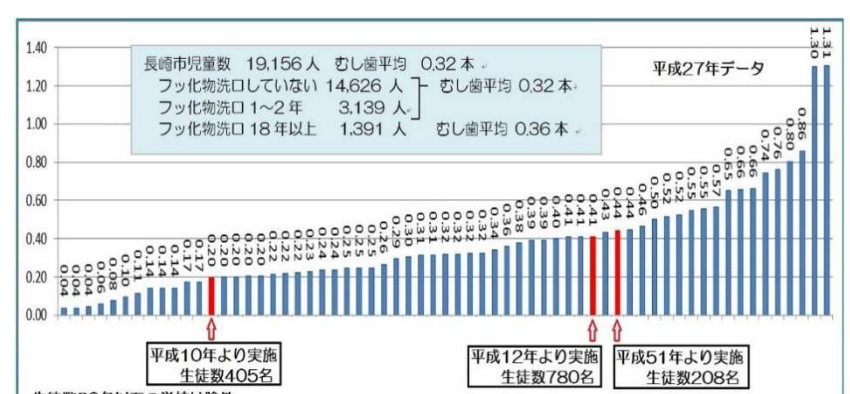
①平成15年12月14日、佐賀新聞に掲載された佐賀県歯科医師会の全面宣伝広告です。佐賀県はフッ化物洗口の実施率が突出して高い県です。



有明西小学校でフッ化物洗口を実施している。平成4年と平成14年を比較した結果1人平均のむし歯数が半分になりましたという内容です。文科省の学校保健統計調査でフッ素のうがいをしていない都道府県でも同様にむし歯減少の結果が公表されています。むし歯が減少したのはフッ素のうがいの効果であるなど、世の中を騙

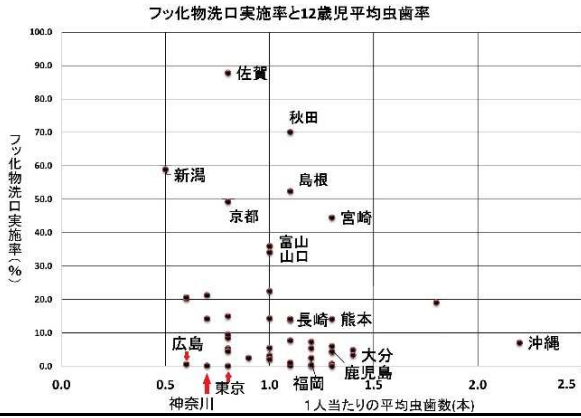
す行為です。虫歯の減少は幼稚園、保育園、学校現場での歯磨き指導の効果であるという考えの方が説得力があります。

②長崎市の事例です。赤い線が18年以上実施校、青い線は実施していない学校です。フッ化物洗口の効果があるとはすれば、赤の学校は左側によるはず。よってフッ化物洗口の効果があるといえません。



③都道府県別のむし歯保有率です。佐賀県、新潟県、秋田県がフッ化物洗口の実施率が突出しています。

ところが殆どフッ化物洗口を実施していない広島、神奈川県、東京の子ども達のむし歯は佐賀県より少ないです。広島県の水道水と霧島市の水道水に含まれるフッ素の濃度は同程度の微量です。霧島市の歯科医師会はこの理由を説明できません。



メガソーラ問題になぜ拘るか。

霧島市では大規模メガソーラ建設が進んでいます。市長は

『環境への配慮がなされ、住民の理解が得られたものについて、その導入を積極的に推進する』方針です。住民理解をどのように得るかに大きな問題があります。ガイドラインに近隣関係者等と合意形成を図るよう規定されていますが、近隣関係者の線引きに恣意的要素が入る恐れがあります。市民が知る前に県の認可が下りているなどの事例もあります。県の許可は霧島市から提出を受けた意見書を元に判断されます。この意見書内容に大きな疑問があります。市民の意見を聞かずに書かれた意見書です。現実に隼人町・野久美田の濁水で海が汚れ、霧島永水の濁水で川が汚れ、大きな被害が出ています。儲かるから外国資本が飛びついています。環境を破壊し、洪水を引き起こす恐れの強いメガソーラ建設には反対の姿勢で取り組んでいます。

ソーラーパネルの後始末も問題です。方法が確立されていません。熊本地震で倒壊した家の屋根に設置されていたソーラ

ーパネルの産廃としての処理が漸く試験的に始まりました。大きな課題です。



木質発電問題になぜ拘るか。

この会社の社長は『永水地域に貢献したい、永水小学校を全国的にしたい、絶対に迷惑はかけません、必ず約束は守ります』と発言されました。ところが埃がする、騒音がする、何とかならないかとの住民相談に『裁判でもしたらどうだ』という不誠実な返事が返っています。さらに地域住民との協定書に反するヤシガラを助燃材と称して4600トン、市にも住民にも黙って搬入しています。撤去要請にも応じません。

搬入される低質木材の6割は市外から搬入されています。霧島市の補助金は霧島市の山林整備に役立っていません。霧島市の山主に還元されていませ

ん。最近、虫食い、曲がり、割れのある低品質材の値段が高騰、この会社の燃料買値と競合します。



この会社が立ち行かなくなった時には国の融資の14億円の支払い義務が霧島市に移ります。材木置き場付近でオオソウムシが大繁殖しています。果樹などへの被害も懸念されます。

